

第3次青森県子ども・若者育成支援推進計画（案）の概要

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

- ・子ども・若者が様々な問題を複合的に抱え、その深刻さが増していることなどを受け、国の第3次子供・若者育成支援推進大綱が策定(R3.4)されたこと、SDGsの考え方を踏まえた見直し

2 計画の位置づけ

- ・子ども・若者育成支援推進法第9条第1項に規定する「都道府県子ども・若者計画」としての位置づけ

3 計画の期間

- ・令和5年度から令和9年度までの5年間

4 計画の対象

- ・0歳から30歳未満の者（施策によっては40歳未満）

第2章 子ども・若者をめぐる現状と課題

1 社会環境と子ども・若者

- 子ども・若者を取り巻く社会環境
- 子ども・若者自身の意識等

2 困難を有する子ども・若者

- 若年無業者(ニート)
- ひきこもりの子ども・若者
- 障害等のある子ども・若者
- いじめ、不登校、暴力行為、高校中途退学の状況
- 少年非行
- 子どもの貧困
- 子ども・若者の自殺
- 居場所
- 困難を有する子ども・若者に関する相談窓口

3 家庭・地域と子ども・若者

- 家庭・地域における教育力
- 地域における安全・安心

第3章 計画の基本的考え方 第4章 施策の方向と展開

基本理念：～あおもりの未来を切り拓く「子ども・若者」を育むために～

基本目標Ⅰ 子ども・若者のたくましく健やかな成長に向けた支援

- 重点目標1 基礎的能力である「知・徳・体」を育成します
- 重点目標2 社会的・職業的自立に必要な能力を育成します

基本目標Ⅱ 困難を有する子ども・若者やその家族へのきめ細かな支援

- 重点目標3 ニート等に対する支援の充実を図ります
- 重点目標4 いじめ、不登校、高校中途退学等への対応の充実を図ります
- 重点目標5 障害等のある子ども・若者への支援の充実を図ります
- 重点目標6 ひきこもりの子ども・若者への支援の充実を図ります
- 重点目標7 非行・犯罪防止対策と立ち直り支援の充実を図ります
- 重点目標8 子どもの貧困対策を推進します
- 重点目標9 特に配慮が必要な子ども・若者への支援の充実を図ります
- 重点目標10 困難を有する子ども・若者やその家族を総合的に支援します

基本目標Ⅲ 創造的な未来を切り拓く子ども・若者の育成

- 重点目標11 創造的な未来を切り拓く子ども・若者の育成を推進します

基本目標Ⅳ 子ども・若者の成長を社会全体で支える環境づくり

- 重点目標12 家庭・学校・地域の相互連携による教育力向上を推進します
- 重点目標13 県民一人ひとりが子ども・若者の育成支援に参画する環境づくりを推進します
- 重点目標14 子ども・若者を取り巻く社会環境の健全化を推進します

基本目標Ⅴ 子ども・若者の成長を支える担い手の養成

- 重点目標15 子ども・若者の成長を支える担い手を養成します

第5章 計画の推進に向けて

- 1 県の推進体制
- 2 関係機関等との連携・協働
- 3 計画の進行管理